

市史編さん委員会事務局移転のお知らせ

市民会館から栗原町 1268-1 の旧尾道高校に移転いたしました。電話番号は変わっておりません。詳細は最後の頁をご覧ください。

尾道市市史編さん委員会事務局だより

市史広報 * 第7号 *

CONTENTS

あなたの知らない文書館の世界 … 1 - 3 頁
広島県立文書館の尾道関係史料 … 4 - 5 頁
被災文書の救出と保全活動 … 6 頁



「尾道町惣図」旧尾道市街地周辺部分 弘化4年(1847) 広島県立文書館蔵

市史広報第6号では、青木茂氏(1898—1984)※の旧蔵資料とその所蔵館である金光図書館についてご紹介いたしました。今回は同じく青木茂氏の旧蔵資料を所蔵する広島県立文書館について特集します。

皆さまは、文書館についてご存知ですか。

現在、私たちの身近には図書館や博物館(及びその類似施設)があります。図書館は様々な図書を収蔵し、人々に図書の閲覧や貸出等を行うことで、その教養、調査研究、レクリエーション等に役立てることを目的とする施設です。そして、図書館はみなさんの知的資源、地域の記録として、その地域に関わる図書の収集も行っています。博物館は歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などを含む多種多様な施設であり、その調査研究を行うとともに、その成果を展示することで、人々の学習活動を支援する施設です。

では、文書館とはどのような施設でしょうか？

個人または組織が作成した、継続的な利用価値又は歴史的価値がある史資料を引き継いで保管し、人々に公開する施設です。図書館や博物館とは、史資料を収集・保存し、人々の利用に供する点では、その役割に共通する部分があります。日本では昭和62年(1987)に「公文書館法」が作られ、歴史資料としての重要な公文書等の保存・利用について定めています。

※青木茂氏は『尾道市史』(全上中下巻・昭和14—15年)、『新修 尾道市史』(全6巻・昭和46—52年)、『因島市史』(全1巻・昭和43年)の編著者。



広島県立文書館外観

参照：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会調査・研究委員会編『電子版公文書館機能ガイドブック地域の記録を次世代につなぐために』(2015年3月)・文化庁ホームページ<https://www.bunka.go.jp/index.html> (2020年5月15日)・日本図書館協会ホームページ<https://www.jla.or.jp/default.aspx> (2020年5月15日)・広島県立文書館ホームページ<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/mon-jokan/> (参照 2020年5月15日)

あなたの知らない文書館の世界

八幡浩二先生の
文書館利用ガイド付

広島県立文書館は県史編纂事業(16年間、全27巻)を受けて、昭和63年(1988)に開館した施設です。〈八幡〉

① 展示

所蔵する記録史料「行政文書」「行政資料(刊行物)」「古文書」は、どのようなものでしょうか?利用したことがある人でないとわからない点が多いと思います。

記録史料について、広く理解し、収蔵資料の閲覧利用を促進するために、収蔵する記録史料を一般に公開しています。



調査・研究といえば敷居が高いように思われますが、その成果は講座や展示といったスタイルで発信されています。〈八幡〉

② 主な業務

展示の他に記録史料の収集・保存整理・調査研究・閲覧利用があります。

収集 広島県が作成した行政文書のうち保存年限の満了した文書(行政文書)、県の刊行する統計書・年報・パンフレット等の印刷物(行政資料)、民間に伝えられた古書を収集します。

膨大な文書類を保存・管理しており、それらは広島県の地域史研究を行う上で、かけがえのない貴重な史料群となっています。〈八幡〉



保存整理 文書の状態を検討し、破損を防ぐ必要な処置を施した上で、定温定湿で防火設備の整った書庫に保存します。

③ ホームページ

業務の本質を伝え、広く利用してもらうためにホームページを公開しています。

今日の文書館 業務の様子が、公開されています。通常、私たちが目にするのがない、重要な業務を知ることができます。

インターネット版古文書講座 教材として、古文書の画像とその解説文、解説文が公開されています。古文書の歴史的な背景から、見慣れない語句まで、詳しく解説されています。

県立文書館のホームページから過去の展示の展示図録、目録、資料集、紀要などをご覧になることができます。

広島県立文書館

広島県立文書館は、広島市中区にある広島県が運営する文書館です。広島県情報プラザの二階に設けられ、一階には広島県立図書館もあります。県立文書館は広島県に関する行政文書の内、歴史資料として永久保存する価値のあるものや行政資料(刊行物)、県内からの寄贈・寄託を受けた古文書などを収集・保存し、それらを人々に公開する施設です。永久保存価値のある記録史料(IIアーカイブズ)を未来に伝えるための普及活動も広く行われています。

県内のアーカイブズ拠点



広島市公文書館



福山市生涯学習プラザ歴史資料室

広島市公文書館

広島市公文書館は広島市中区にある広島市が設置・運営する公文書館で、昭和52年(1977)に開館しました。施設は、大手町平和ビルの6階から8階にあります。

広島市の歴史的公文書、合併町村の役場文書、広島市が作成した市史や市行政資料、その他広島市の歴史に関する資料となる寄贈資料、地域の歴史研究に関する図書等を収集し、保存、提供を行っています。また、収集した資料や最近の研究成果について広く知ってもらうため、紀要の発行や展示会等を開催しています。

資料の一部は、ホームページのデジタルアーカイブ・システムや冊子目録により検索できます。資料は7階閲覧室で閲覧・複写・撮影等ができるほか、デジタル化した資料については、来館されなくとも、電子メールで送信するサービスも行っています。

この他、市史編さんの機能も有しており、最近では平成30年(2018)に「広島市被爆70年史」を発刊しました。また、市行政資料等の販売、情報公開制度・個人情報保護制度の窓口としての業務、公告内容の閲覧等、市政に関する情報提供の役割を担っています。

福山市生涯学習プラザ

歴史資料室

歴史資料室は福山市霞町にある福山市が設置・運営する施設です。まなびの館ローズコム(福山市生涯学習プラザ)の4階に設けられています。

合併市町村を含む福山市域の歴史的な文書などを収集し、整理・保存・公開を行っています。収集した資料の整理を行い、その成果を企画展などで広く市民に公表しています。収集された資料は『福山市史』や『福山市市制施行100周年記念誌』にも活用されました。

所蔵されている資料は、明治期以降の福山市域の行政に関する資料を収集した「非現用公文書」、明治以降福山市が制作した刊行物を収集した「行政刊行物」、福山市に関係する明治27年(1894)以降の新聞スクラップを収集した「新聞資料」、福山市内の個人などから寄贈された「私文書」、そして旧福山藩主阿部家(東京阿部家)から福山市に寄贈・寄託された「東京阿部家資料」があります。収蔵されている資料目録の一部はホームページで閲覧することができます。

市史編さん事業の「その後」 八幡 浩二 (福山市立大学准教授)

一般的に自治体史の編さん事業は、刊行を目的として開始され、その達成を以って終了とされるが、その認識は改めなければならない。むしろ重要なのは、「その後」の対応であり、取り組みであろう。事業の過程で得られた貴重な資料類は、かけがえのない地域の宝であり、それらを大切に保存し、且つ公開しながら、地域の振興に役立たせることが何よりも重要である。そのためには、資料を整理・保存・公開する機能を有した博物館や文書館といった施設が必要となる。加えて、歴史資料を地域資源として活用するためには、それを担う人材(専門職員)が不可欠であることは言うまでもなからう。

先の『新修尾道市史』では、刊行後に市史編さん室は閉じられ、それと同時に編著者である青木茂氏によって収集された貴重な資料類の多くが市外へ散逸したという、悲しい過去がある。

「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ!」とは、鉄血宰相と呼ばれたオットー・フォン・ビスマルク(1815-1815)の名言である。まさに、歴史を編さんするという本事業が、賢者たらんことを信じておきたい。

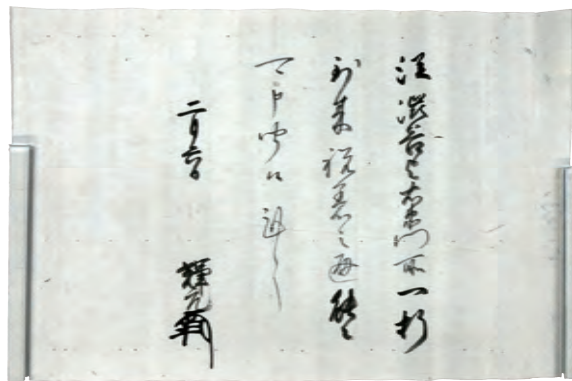
※八幡先生は尾道市文化財保護委員、『新尾道市史』専門部会委員(古代、考古)、専門部会執筆(文化財)を務める。

尾道市関係文書の紹介

広島県立文書館に収蔵される古文書の内、尾道市域のものは、次の11点（文書群）になります。

- 青木茂氏旧蔵文書（寄贈）
- 朝井証善氏収集文書（寄贈）
- 奥村役場文書（寄贈）
- 其阿弥家文書（寄託）
- 渋谷家文書（寄贈）
- 橋本家文書（寄託・移管）
- 松本家文書（移管）
- 安原家文書（寄贈）
- 弓場基治氏収集文書（寄贈）
- 吉原家文書（寄託）
- 薦田允彦氏収集文書（寄贈）

渋谷家文書



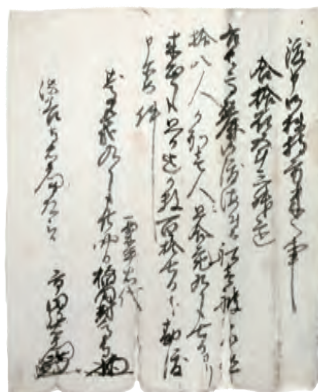
毛利輝元書状

時代的に最も古い文書としては、中世・戦国時代に遡る「渋谷家文書」になります。

渋谷家は毛利家の家臣で、後に安芸吉田から尾道へ移り、毛利の御用商人として活躍した尾道における初期豪商の一人です（屋号は大西屋）。

毛利輝元の書状や毛利家の奉行人から渋谷家に差し出された文書等によって、

御用商人としての位置や動向が窺い知られ、秀吉の朝鮮出兵や関ヶ原の戦いでの軍需物資輸送に関する史料も含まれています。



高麗陣時分書物（軍事物資運送関係）

橋本家文書

渋谷家に続く尾道の豪商としてその名を知られる橋本家の文書は、近世尾道の商業活動の様相を伝える史料であり、市史の近世編においては軸になる一級の史料と言えます（西向先生による解説コラム参照）。

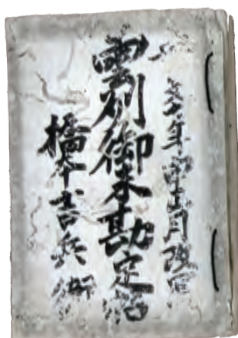
西向宏介先生の
コラム付

橋本家文書解説コラム

西向 宏介（広島県立文書館主任研究員）

橋本家（屋号「灰屋」）は、次郎右衛門家（東灰屋）と吉兵衛家（角灰屋）を中心に一族をなし、次郎右衛門家は諸国廻船を相手とする問屋、吉兵衛家は尾道商人等への金融と地主経営で発展しました。現在残る橋本家文書は、このうち吉兵衛家に伝来した文書で占められています。家業である金穀貸付業・質屋業のほか、尾道で突出して多く所持していた町家の賃貸経営、雲州（松江藩）への廻米御用、向島を中心とする塩田地主経営に関する大量の文書・帳簿類が残っています。

※西向先生は『新尾道市史』編さん委員会委員、編集委員会委員、専門部会長（近世）を務める。



雲州廻米御用関係文書

青木茂氏旧蔵文書

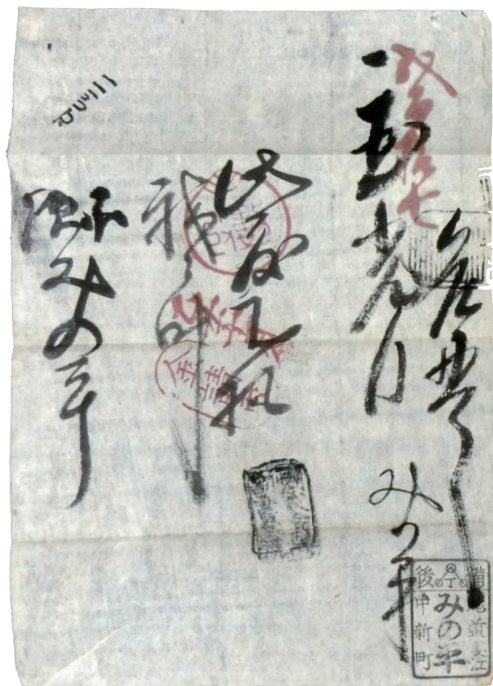
旧尾道及び因島市史の編著者である青木茂氏が集積した史資料は、前号（第6号）でご紹介した通り、没後、青木氏にゆかりある岡山県の金光図書館に寄贈・収蔵されていました。

その後（平成12年）、その内の古文書類が金光図書館から広島県立文書館へ寄贈され、「青木茂氏旧蔵文書」として収蔵されています。

総計1880点に上る文書には、橋本家を始めとする尾道町内の商家から出た文書が豊富に混在しており、「尾道町年誌帳」などの尾道町の公用文書も含まれるなど、橋本家文書と並び近世の尾道を辿る有益な史料を形成しています。

また、近代以降では、青木氏が在籍した尾道の地元紙「山陽日日新聞」の戦前号（昭和10年（1935）4月9日付）が一部残る他、明治期に遡る「尾道新報」も見られるなど、地方都市の中でもとりわけ活発だった、尾道における地域紙（ローカルな新聞発行）の動向を垣間見る事もできます。

そうした史資料に加えて、青木氏による執筆及び筆写原稿もその数多く、旧市史（新修尾道市史）の内からはみ出た原稿も確認されます。



富くじ札

こちらも同じく尾道で行われていた富くじの札。



『新修 尾道市史』第6巻 宗教編の原稿

※青木氏の原稿については、金光図書館（青木茂文庫）側にも保存されており、分量的には金光側の方が多い（新市史の調査で全容を確認済）。

被災文書の 救出と保全活動



「多数被災しました。活動は各施設やボランティアの方々と協働で、被災状況の把握、被災文書の受け入れ、被災文書の状態に応じた処置が行われました。県立文書館では、西日本豪雨以前から被災文書

救出・保全活動が行われており、蓄積されたノウハウをホームページに「保存管理講座」として公開するなど、今後各地で行われるであろう被災文書レスキューにも貢献されています。」

広島県立文書館は、被災文書の救出と保全活動を行っています。一昨年に発生した「平成三十年七月豪雨（西日本豪雨災害）」では、広島県内各地に深刻な被害がもたらされました。そして、この豪雨によって、学校や公民館に保存されている公文書、地域に残る古文書などが

参照：下向井祐子「文書館の仕事⑩被災文書の救出と保全活動」（『広島県立文書館だより』No.43, 2019年3月）

『新尾道市史』刊行計画

市制施行一二〇周年にあたる平成三十年度（二〇一八）を振り出しに、令和十年（二〇二八）までの十一年計画で、新市域を網羅しての『新尾道市史』を編さんします。今後の刊行スケジュールは次の通りです。

令和十年（二〇二八）	通史編	現代
令和九年度（二〇二七）	通史編	近代
令和八年度（二〇二六）	通史編	近世
令和七年度（二〇二五）	通史編 原始・古代・中世	
令和六年度（二〇二四）	地理編	
令和五年度（二〇二三）	資料編 古代・中世	民俗編
令和四年度（二〇二二）	資料編 近代・現代	
令和三年度（二〇二一）	資料編 近世	
令和二年度（二〇二〇）	文化財編 下巻	
平成三十年（二〇一八）	文化財編 上巻	

編集後記 * 2020.6

暑さが日ごとに増してまいりましたが、いかがお過ごしですか。新型コロナウイルスの緊急事態宣言も解除となり、少しばかり明るさも感じられるようになりました。

さて、今回は前回の金光図書館所蔵「青木茂文庫」特集に引き続き、広島県立文書館が所蔵する「青木茂氏旧蔵資料」をご紹介します。2回にわたる特集で少しでも青木茂氏の足跡を追うことができましたでしょうか。同時に、広島県立文書館の活動を中心に各施設の魅力もお届けしました。本紙でご紹介した施設はホームページも充実しています。ぜひのぞいてみてくださいね！（I.H.）

※『市史広報』は年に2回程度の発行を予定しております。皆さまの様々なお声や情報をお待ちしております。

WANTED 史資料や情報をお寄せください

古文書や古写真（絵葉書を含む）、古地図、尾道的话题を報じる古新聞など、市史編さん委員会事務局では、幅広い分野において尾道に関わる史資料を収集しています。また、無形の伝承（地域に伝わる言い伝えや独特な慣習、祭礼芸能等）についても収集対象となります。もし皆様のお宅や周辺で、あるいは地域で、そうしたものが発見された場合は、事務局へご一報ください。史資料については複製（写真撮影・コピー）を取らせていただくのみで、現物については速やかにお返しさせていただきます。情報提供は下記の事務局連絡先までお願いします。お電話での受付時間は平日8:30～17:00です。（文化財係：0848-20-7425）